

「広島県人権啓発推進プラン（第6次）」の素案について

1 要旨・目的

「広島県人権啓発推進プラン（第5次）」（計画期間：令和3年度～令和7年度（令和8年10月まで延長））（以下「第5次計画」という。）の計画期間が、令和8年10月末で終了することから、引き続き、人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に取り組むため、次期計画を策定することとし、素案を次のとおりとする。

2 現状・背景

県では、平成14年度に「広島県人権啓発推進プラン」を策定して以降、社会情勢の変化等を踏まえながら、5年毎に計画を改定し、施策を推進してきた。

現在、第5次計画に基づき、関係局・国等と連携を図りながら、県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合い、だれもがいきいきと生活できる社会づくりに向けて、人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に実施している。

3 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に基づき、本県の基本方針等を定めた「広島県人権教育・啓発指針」（平成14年5月策定）の人権啓発部分に係る実施計画
- 「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」領域「地域共生社会」の実施計画

(2) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

(3) 策定に当たっての考え方

第5次計画の振り返りで見えた課題、社会情勢の変化や関係局における取組等のほか、国の「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を踏まえるとともに、県民等の意見も把握し策定する。

(4) 素案の概要（素案は別紙）

ア 目指す姿

人権意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別※、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識が醸成されています。

※性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「ジェンダーアイデンティティ」や、恋愛や性愛の対象である「性的指向」などの概念を含む。

〈成果指標〉

指標名	現状値（R7）※	目標値（R12）
「広島県は、お互いの人権を尊重し合えることができている」と感じる人の割合	37.1%	42.0%

（令和7年県民意識調査）

イ 施策体系

施策	項目
各人権課題に対する取組	1 女性 2 子供 3 高齢者 4 障害者 5 同和問題 6 外国人 7 性的マイノリティの人々 8 感染症患者等 9 刑を終えて出所した人 10 犯罪被害者及びその家族等 11 インターネット上の人権侵害 12 国及び他団体と協力していく分野 ア 北朝鮮当局によって拉致された被害者等 イ アイヌの人々
総合的かつ効果的な啓発の実施	1 総合的かつ効果的な啓発 2 人材育成 3 プランの推進体制

※下線は、第5次計画から変更があった項目

ウ 主な人権課題ごとの取組の方向、主な関連指標、主な取組

① 女性

(関連計画：わたらしい生き方応援プランひろしま、広島県DV防止・女性支援計画)

取組の方向	○ 県民にDV、ストーカー、性被害、ハラスメント等のあらゆる暴力や人権侵害を認めない意識の浸透を図るとともに、被害を受けた際の相談窓口に関する啓発を行います。 ○ 性別にかかわらず自分らしい選択ができる気運を醸成するための、意識改革を図る啓発を行います。 ○ 誰もが様々なライフステージに応じて自らが望む働き方ができ、その意欲と適性に応じて職場において能力を発揮できる環境整備に向けた啓発を行っていきます。		
	主な関連指標	現状値	目標値
	デートDVの認知度（高校生）	53%（R 7）	80%（R 12）
	男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに共に活躍することが大切だと思う人の割合	— （R 8 調査予定）	現状値を把握した上で設定 （R 12）
	県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.6%（R 7）	30.0%（R 12）
主な取組	（1）困難な状況にある女性の権利擁護の推進 ・DV、ストーカー事案についての相談窓口の周知 ・特に若年層に対するDVについての正しい知識の啓発 ・特に若年層に対する性被害についての正しい知識や性被害に遭った際の相談機関についての啓発 （2）性別による役割分担意識の解消 ・固定的な性別役割分担意識や性別によるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発 ・講演会や各種イベント等における男女共同参画の視点に配慮した情報発信 （3）女性活躍の推進 ・女性従業員採用拡大、人材育成、管理職登用へ向けた経営者等への理解促進 ・女性従業員を対象としたスキルアップ研修等 ・男性の育児休業取得促進に向けた情報発信、理解促進 ・家庭内での女性への家事・育児の偏りの軽減に向けた啓発・情報発信等		

※下線は、第6次計画から新規に記載、取組の充実を行うもの。以下、同じ

② 子供

(関連計画：ひろしま子供の未来みんなで応援プラン、第2期広島県地域福祉支援計画)

取組の方向	○ すべての子供の人権が尊重され、子供の健やかな育成がはかられるよう、配慮が必要な子供たちについての理解促進や、体罰や虐待、いじめ、性被害などの人権侵害の防止に向けた啓発を行います。	
	主な関連指標	現状値
	体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	81.3% (R 6)
	<u>ヤングケアラーについて知っている人の割合</u>	44.4% (R 7)
	フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)の利用率	32.1% (R 7)
主な取組	(1) 子供の権利擁護の推進 ・体罰・虐待によらない子育ての推進に向けた啓発 ・いじめの防止及び早期発見・早期対応に向けた啓発 ・<u>ヤングケアラーに対する県民理解の促進に向けた啓発</u> ・若年層に対する性被害についての正しい知識や性被害に遭った際の相談機関についての啓発(再掲) (2) 子供の防犯推進・非行の防止 ・青少年の健全育成の取組の推進(インターネットの適正利用等) ・子供の防犯意識の向上・規範意識の醸成に向けた啓発	

⑪インターネット上の人権侵害

取組の方向	○ インターネットを通じた個人の名誉やプライバシーの侵害を防ぎ、被害者にも加害者にもならないための、適正なインターネット利用についての啓発や、被害を受けた場合の救済手段について、周知啓発を行います。 <u>※様々な人権課題を横断する共通課題</u>	
	主な関連指標	現状値
	サイバー犯罪相談件数※	4,161 件 (R 7)
主な取組	(1) 被害者にも加害者にもならないための適正なインターネット利用の促進 ・サイバー犯罪の未然防止に向けた広報資料の発信や講演・セミナーの開催等 ・子供の発達段階に応じた、インターネットの適正な利用についての啓発(再掲) ・<u>インターネット上の人権侵害の被害に遭った際に相談できる窓口の周知</u> (2) 個人情報保護についての正しい知識の普及啓発 ・個人情報保護制度についての情報提供	

※件数はモニタリングするが目標設定を行わない。

エ 総合的かつ効果的な啓発の実施についての主な取組

① 総合的かつ効果的な啓発・人材育成

主な関連指標		現状値	目標値
様々な人権課題について、人権を尊重することが大切だと思う人の割合		— (R8 調査予定)	80.0% (R12)
主な取組	1 総合的かつ効果的な啓発 ・ <u>人権課題全般の周知（複合差別など）</u> ・ 情報の共有と活用 ・ 多様な手法による啓発の実施 2 人材育成 ・ 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修の実施等		

② 次期計画策定後のマネジメント

- 施策を総合的かつ効果的に推進するため、広島県人権施策推進協議会※¹において、人権啓発活動の企画・実施等について情報共有や意見交換を行うとともに、県内市町及び広島県人権啓発活動ネットワーク協議会※²と連携・協力を行う。
- 毎年度、実施状況を取りまとめ、進捗点検を行い公表する。

※1 広島県人権施策推進協議会：庁内の部局及び行政委員会で構成

※2 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会：広島法務局、広島県、広島市、広島県人権擁護委員連合会、社会福祉法人広島県社会福祉協議会及び社会福祉法人広島市社会福祉協議会で構成

4 スケジュール

	8 月	9 月	10 月
生活福祉保健委員会	●素案		●対応状況
策定作業	← パブ コメ →		●策定